

2026年1月16日

受益者の皆様へ

HSBCアセットマネジメント株式会社

「HSBC インド債券オープン（毎月決算型）」収益分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「HSBC インド債券オープン（毎月決算型）」は、2026年1月15日(木)に第107期決算を迎えるました。

当ファンドは、毎月分配金ファンドながら投信協会ルールに従う安定分配金ファンドには該当しないため、運用実績に基づき分配金額が決定されます。

当期の収益分配につきましては、下記の通り決定致しましたので、お知らせ致します。

第107期分配金（1万口当たり、税引前）

48円

今後とも運用成果の向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

–必ず最終ページをご覧ください–

【ご参考】繰越分配可能原資(1万口当たり)の推移

(単位:円)

	第102期 (2025/8)	第103期 (2025/9)	第104期 (2025/10)	第105期 (2025/11)	第106期 (2025/12)	第107期 (2026/1)
配当等収益	51	49	50	52	51	51
配当等収益(経費控除後※1) ①	42	39	49	49	42	48
有価証券売買損益※2	-226	-116	224	112	-164	131
有価証券売買損益 (経費控除後※1・繰越欠損金補填後) ②	0	0	0	0	0	0
決算前 分配準備積立金	284	284	283	283	283	282
決算前 追加信託差損益金 (配当等相当額)	600	601	602	602	603	605
前期からの繰越分配可能原資※3 ③	884	885	885	886	886	887
決算前 分配可能原資 ①+②+③ = ④	926	924	934	934	928	935
収益分配金(1万口当たり・税引前) ⑤	41	39	48	48	41	48
決算後 繰越分配可能原資 ④-⑤	885	885	886	886	887	887
分配落ち後基準価額	8,755	8,639	8,856	8,963	8,800	8,924

※1 経費（信託報酬、監査費用等）は、配当等収益と有価証券売買益から按分控除されます。有価証券売買損益がマイナスの場合は、配当等収益からのみ控除されます。

※2 有価証券売買損益には、売買による実現損益のほかに評価損益も含まれます。有価証券売買損益がマイナスの場合は期末に繰越欠損金として計上され、プラスの場合は前期までの繰越欠損金を補填し、収益分配金支払い後、分配準備積立金に積み立てられます。有価証券売買損益（経費控除後・繰越欠損金補填後）がマイナスの場合は、分配対象収益額としては0円になります。

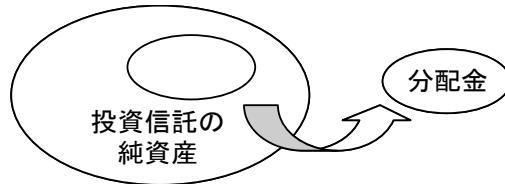
※3 繰越分配可能原資とは、分配に活用できると定められた原資（分配準備積立金と追加信託差損益金（配当等相当額））の総称で、ファンド資産（基準価額）の一部に含まれます。追加信託差損益金とは、追加設定があった際に既存受益者と新規受益者との間に不公平が発生しないよう調整するための勘定です。

- * 上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
- * 各項目ごとに円未満は四捨五入しています。
- * 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

<収益分配金に関する留意事項>

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

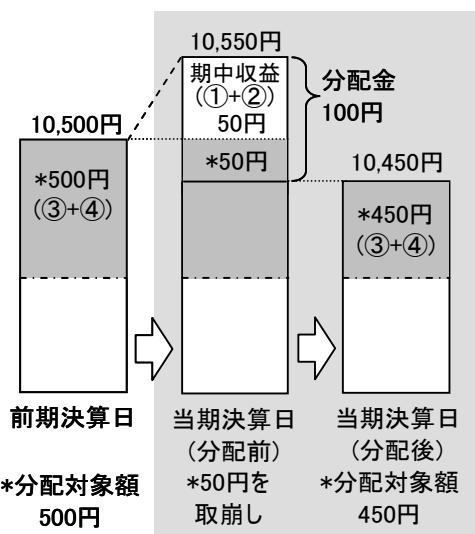
投資信託で分配金が支払われるイメージ



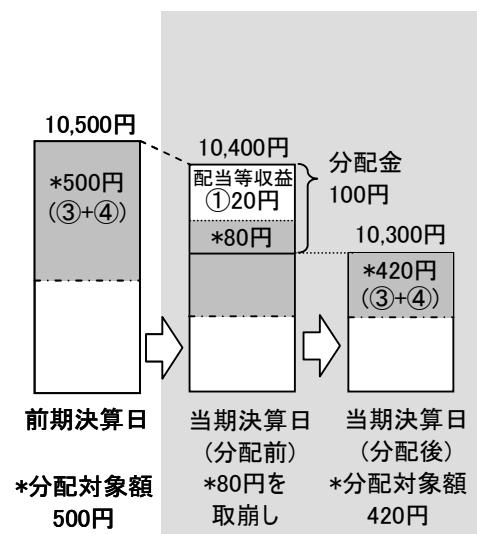
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



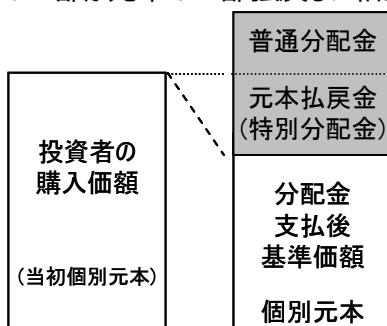
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

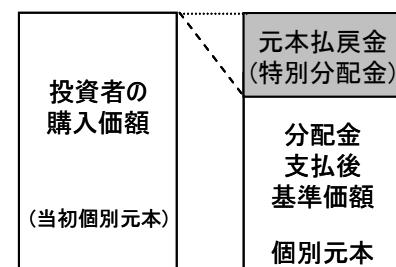
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



※元本戻し金(特別分配金)は実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本戻し金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



普通分配金：当初個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本戻し金：当初個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本戻し金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

H S B C インド債券オープン（毎月決算型）

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするためにH S B Cアセットマネジメントが作成したものです。

お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

当ファンドの特色

1 インドの現地通貨建債券等に投資します。

「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド－インディア・フィックスト・インカム」(以下「H S B C G I F インド債」といいます。)への投資を通じて、主にインドの政府、政府機関もしくは企業等が発行する現地通貨建債券等に投資します。現地通貨建以外の債券等にも投資を行う場合があります。(この場合でも、現地通貨建債券に投資したと同じ様な収益を得ることを目指します。)

※ 米国の短期債券等を投資対象とするE T F（上場投資信託）にも投資します。当該E T Fの組入れは低位とします。

主要投資対象ファンドを中心に、インドの債券等を投資対象とする投資信託証券の投資比率を高位に保つことを基本に運用を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 主要投資対象ファンドの運用は、H S B Cアセットマネジメント内の運用会社が行います。

3 年12回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

決算日は、毎月15日（休業日の場合は翌営業日）です。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

当ファンドの主なリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

当ファンドの主なリスクには、①金利変動リスク、②信用リスク、③為替変動リスク、④流動性リスク、⑤カントリーリスク、⑥税制変更リスク等があります。ただし、基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入金額に3.30%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 純資産総額に対して、年1.199%（税抜年1.09%）

(信託報酬) ※ 運用管理費用は毎日計算され、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。

なお、投資対象とする投資信託証券において実質投資比率を勘案後、年0.50%程度が投資信託証券から支払われます。

よって、実質的な負担は年1.699%（税抜年1.59%）程度となります。

その他費用・手数料 • 有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等

• 振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付及び届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等

(純資産総額に対し上限年0.20%として毎日計算されます。)

• 投資先投資信託証券における売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、監査報酬等

※ その他費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に上限額等を表記できません。

※ 当ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

H S B Cアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号

加入協会／一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、日本証券業協会